

山形村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

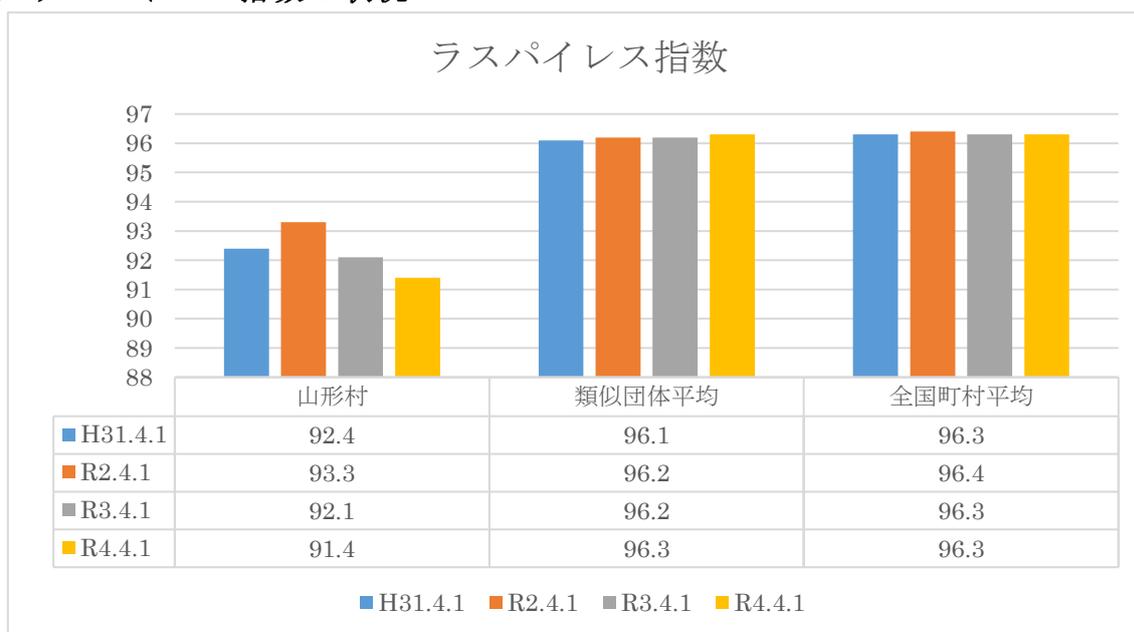
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3年度	人 8,584	千円 4,116,933	千円 236,619	千円 853,954	% 20.7	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 80	千円 239,601	千円 53,632	千円 99,437	千円 392,670	千円 4,908	千円 5,538

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 【山形村は人事委員会の設置はありません。】

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
 (内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し **【山形村は地域手当の支給はありません。】**

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合)
(実施時期)

(参考)

	各年度の支給割合									
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
		4月1日 時点	遡及 改定後							
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
山形村の支給割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

③その他の見直し内容

通勤手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山形村	40.5歳	290,000円	335,200円	314,782円
長野県	45.1歳	330,600円	391,555円	364,415円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.8歳	299,130円	348,372円	323,527円

②技能労務職 【山形村は該当ありません。】

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年 齢	平均給与月額 (B)	A/B
山形村	歳	人	円	円	円		歳	円	
うち学校給食	歳	人	円	円	円		歳	円	
うちその他	歳	人	円	円	円		歳	円	
長野県	歳	人	円	円	円		歳	円	
国	歳	人	円	円	円		歳	円	
類似団体	歳	人	円	円	円		歳	円	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
山形村	円	円	
うち学校給食	円	円	
うちその他	円	円	

③教育職 【山形村は該当ありません。】

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形村	歳	円	円
長野県	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

④その他 【山形村は該当ありません。】

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
山形村	歳	円	円	円
長野県	歳	円	円	円
国	歳	円	—	円
類似団体	歳	円	円	円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		山形村	長野県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	195,800 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	162,300 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	円	円	—
	中学卒	円	円	—
教育職	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—
その他	大学卒	円	円	—
	高校卒	円	円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

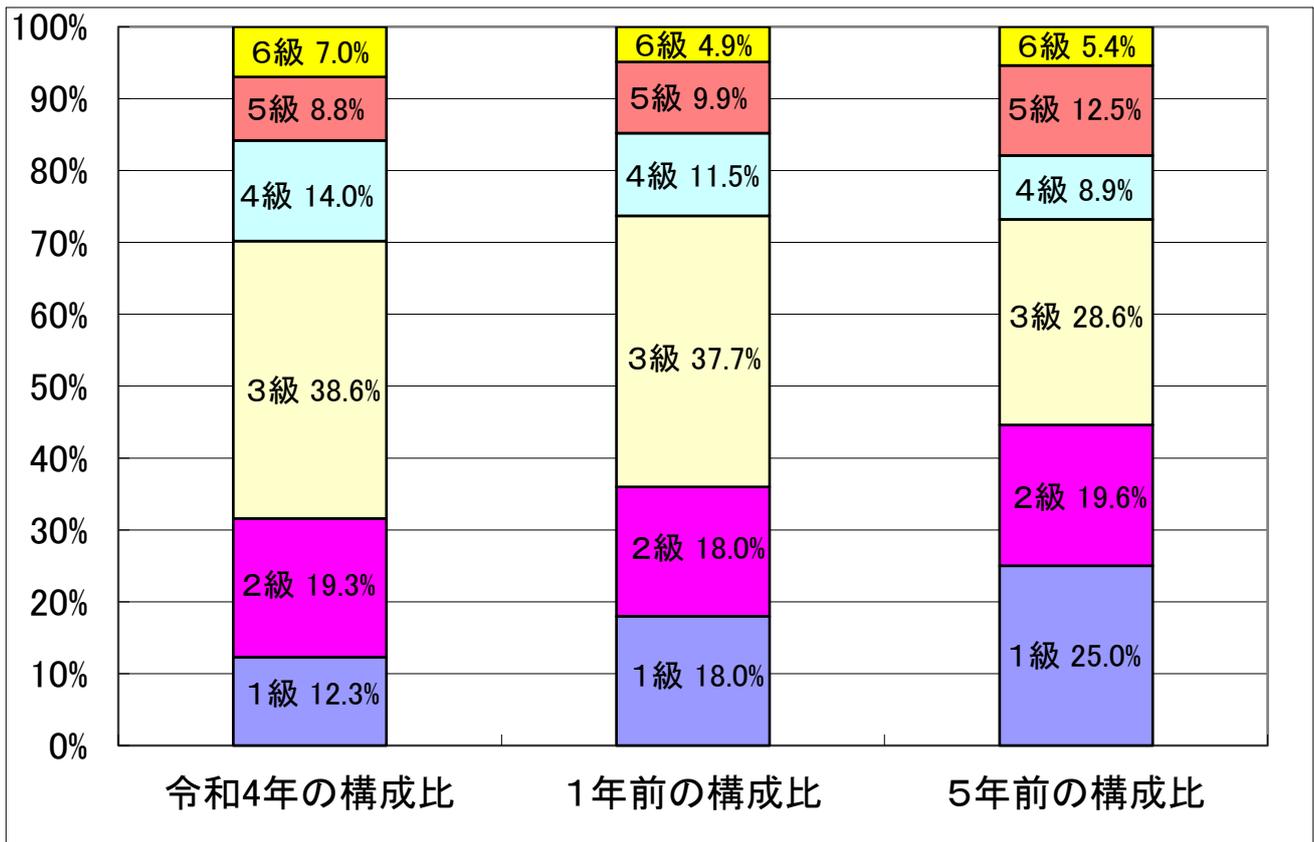
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	224,300 円	278,700 円	317,200 円	362,100 円
	高校卒	203,900 円	0 円	0 円	330,300 円
技能労務職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円
教育職	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円
その他	大学卒	円	円	円	円
	高校卒	円	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

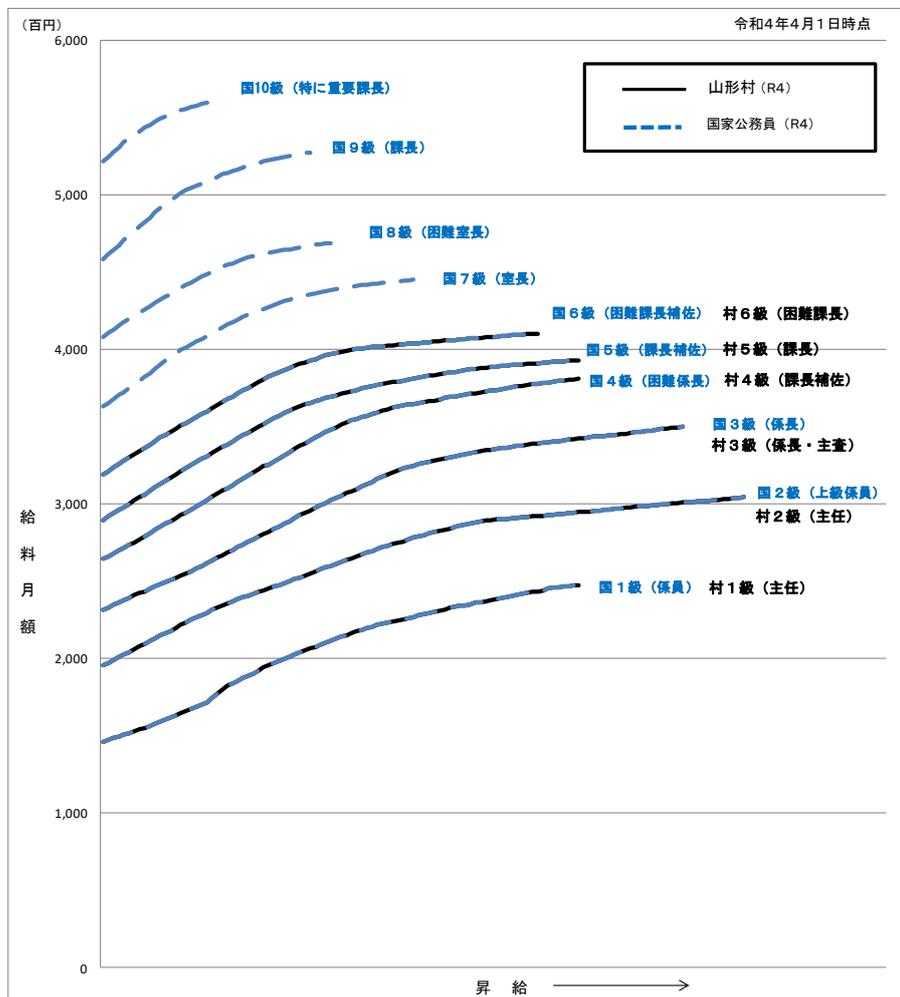
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務および主事補の職務	7人	12.3%	146,100 円	247,600 円
2級	主任の職務	11人	19.3%	195,500 円	304,200 円
3級	係長および主査の職務	22人	38.6%	231,500 円	350,000 円
4級	課長補佐の職務	8人	14.0%	264,200 円	381,000 円
5級	課長，出先機関の長の職務	5人	8.8%	289,700 円	393,000 円
6級	困難な業務を所掌する課長および出先機関の長の職務	4人	7.0%	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 山形村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（山形村）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山形村	長野県	国
一人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,462千円	一人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,644千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（山形村）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

山形村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	勤続35年	39.75750月分	47.709000月分
最高限度額	47.70900月分	47.709000月分	最高限度額	47.70900月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)			・定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	11,804 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）【山形村は地域手当の支給はありません。】

支給実績（年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		124 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		20,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		6.8 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病作業手当	伝染病予防法第1条に定める伝染病により汚染されている家屋物件等の消毒の作業に従事した職員		千円 —	作業1回につき650円
重機等運転手当	除雪作業又は道路補修等のために重機等を運転した職員		千円 98	運転作業時間1時間につき1,300円
マイクロバス運転手当	保育園児送迎のためマイクロバスを運転した職員 公用のためマイクロバスを運転した職員		千円 9	運転送迎につき700円 運転送迎につき 50km未満 700円 50km以上100km未満 1,300円 100km以上 2,200円
公用車管理者手当	公用自動車管理者		千円 17	整備管理者 年額17,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	28,676 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	387 千円
支給実績（令和2年度決算）	14,049 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	189 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他6,500円 特定期間の加算5,000円	同じ		千円 7,590	円 261,724
住居手当	職員の居住する借家、借間で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28,000円	同じ		千円 4,228	円 248,705
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 ①2～5 km 2,000円 ②5～10km 4,200円 ③10～15km 7,100円 ④15～20km 10,000円 ⑤20～25km 12,900円 ⑥25～30km 15,800円 ⑦30～35km 18,700円 ⑧35～40km 21,600円 ⑨40～45km 24,400円 ⑩45～50km 26,200円 ⑪50～55km 28,000円 ⑫55～60km 29,800円 ⑬60km以上 31,600円	同じ		千円 2,910	円 60,625
管理職手当	困難な業務を所掌する課長 46,000円 課長 43,700円			5,354 千円	535,400 円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		541 千円	12,295 円
寒冷地手当	11月～3月まで支給 ①世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円 ②その他世帯主である職員 月額10,200円 ③その他職員 月額7,360円	同じ		千円 4,209	円 58,458

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	680,000円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 870,000円/264,000円	
	副 市 町 村 長	562,700円 ()	676,000円/360,000円	
報 酬	議 長	276,500円 ()	355,000円/199,000円	
	副 議 長	207,200円 ()	316,000円/168,000円	
	議 員	186,800円 ()	301,000円/150,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(令和3年度支給割合) 3.3月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.3月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×42.5/100	(1期の手当額) 13,872,000円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×25.4/100	6,860,438円	任期ごと
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

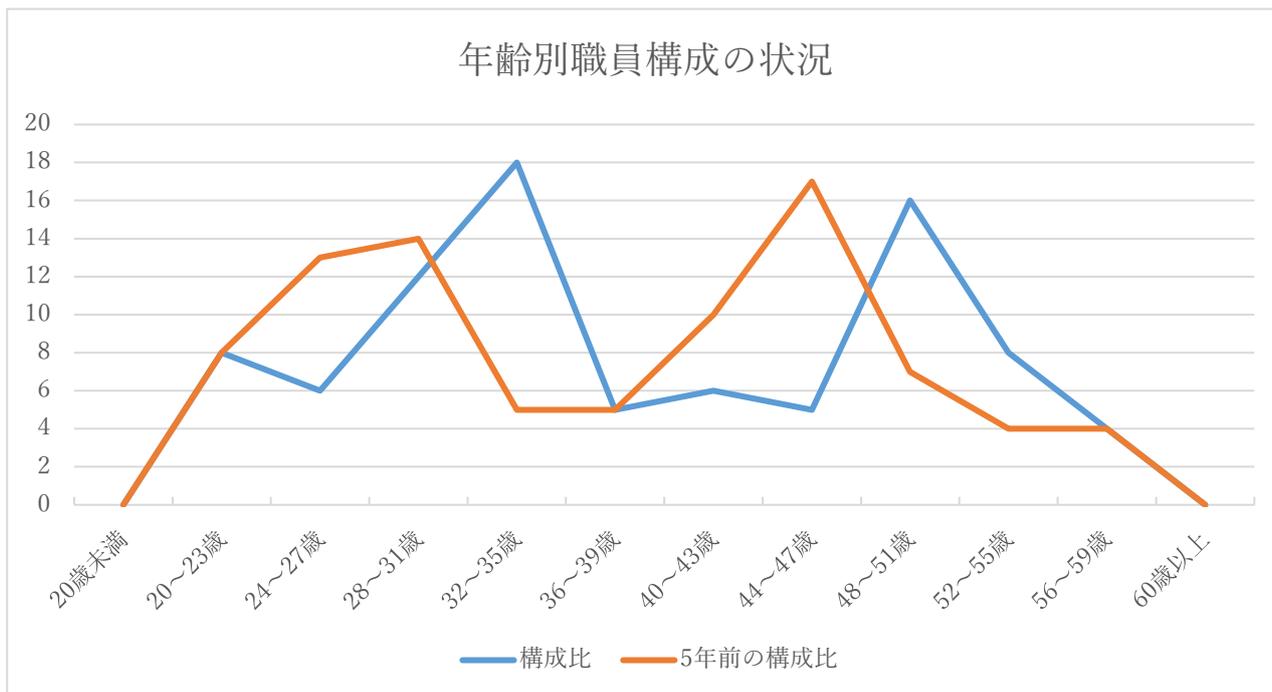
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和3年		
普通 会 計 部 門	一般行政 部門	議会	2	2		
		総務	22	24	▲2	欠員不補充
		税務	6	5	▲1	欠員補充
		農林水産	5	6	▲1	
		商工	1	1		
土木		4	4			
民生	28	26	▲2	欠員補充、事務量増による補充		
衛生	6	6				
	計		74	74		<参考> 人口1万当たり職員数 86.20 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 112.81 人)
	教育部門		6	6		
	消防部門					
	小計		80	80		<参考> 人口1万人当たり職員数 93.19 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 134.60 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道		2	2		
	下水		6	6		
	その他					
	小計		8	6		
合計			88	88		<参考> 人口1万当たり職員数 102.51 人
			[91]	[91]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	6人	12人	18人	5人	6人	5人	16人	8人	4人	0人	88人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	73	69	71	73	74	74	1(1.3%)
教育	7	6	6	6	6	6	-1(-1.3%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計計	80	75	77	79	80	80	0(0%)
公営企業等会計計	7	7	8	7	8	8	1(1.3%)
総合計	87	82	85	86	88	88	1(1.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占め る職員給与費比率
令和3年 度	千円 148,181	千円 52,551	千円 10,420	% 7.0	% 5.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年 度	人 2	千円 67,00	千円 920	千円 2,800	千円 10,420	千円 5,210	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山形村（一般行政）	40.5 歳	290,000 円	335,200 円
山形村（水道事業）	38.5 歳	283,950 円	311,820 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

山形村（水道事業）		山形村（一般行政職）	
一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,400 千円		一人当たり平均支給額（令和3年度） 1,462 千円	
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 （1.45）月分		（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 （1.45）月分	
勤勉手当 1.90月分 （0.90）月分		勤勉手当 1.90月分 （0.90）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

山形村（水道事業）			山形村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	24.586875月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.270750月分	勤続25年	28.03950月分	33.270750月分
勤続35年	39.75750月分	47.709000月分	勤続35年	39.75750月分	47.709000月分
最高限度額	47.70900月分	47.709000月分	最高限度額	47.70900月分	47.709000月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）【山形村は地域手当の支給はありません。】

支給実績（年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（○年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		— 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		— 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		—		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和3年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病作業手当	伝染病予防法第1条に定める伝染病により汚染されている家屋物件等の消毒の作業に従事した職員		千円 —	作業1回につき650円
重機等運転手当	除雪作業又は道路補修等のために重機等を運転した職員		千円 —	運転作業時間1時間につき1,300円
マイクロバス運転手当	保育園児送迎のためマイクロバスを運転した職員 公用のためマイクロバスを運転した職員		千円 —	運転送迎につき 50km未満 700円 50km以上100km未満 1,300円 100km以上 2,200円
公用車管理者手当	公用自動車管理者		千円 —	整備管理者 年額17,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	485千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	242千円
支給実績（令和2年度決算）	281千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	140千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他6,500円 特定期間の加算5,000円	同じ		千円 78	円 39,000
住居手当	職員の居住する借家、借間で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ①家賃27,000円以下 家賃-16,000円 ②家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ③家賃61,000円以上 28,000円	同じ		千円 168	円 84,000
通勤手当	通勤距離が片道2km以上 ①2～5 km 2,000円 ②5～10km 4,200円 ③10～15km 7,100円 ④15～20km 10,000円 ⑤20～25km 12,900円 ⑥25～30km 15,800円 ⑦30～35km 18,700円 ⑧35～40km 21,600円 ⑨40～45km 24,400円 ⑩45～50km 26,200円 ⑪50～55km 28,000円 ⑫55～60km 29,800円 ⑬60km以上 31,600円	同じ		千円 49	円 24,600
管理職手当	困難な業務を所掌する課長 46,000円 課長 43,700円			0千円	0円

宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～3月まで支給 ①世帯主で扶養親族のある職員 月額17,800円 ②その他世帯主である職員 月額10,200円 ③その他職員 月額7,360円	同じ		千円 140	円 70,000